記者発表資料

平成２５年７月１０日
国土交通省 東北地方整備局
青森河川国道事務所

一般国道45号「天間林道路」の設計･用地説明会を開催します

一般国道４５号「天間林道路」（上北郡七戸町字附田向～七戸町字後平）については、平成２４年６月２７日(水)に測量・地盤調査等の立ち入り説明会を開催し、その後、測量・地質調査・道路設計の作業を進めてきました。このたび、道路整備に必要な用地範囲を決定する基本設計が完了したことから、設計・用地調査に関する説明会を開催する運びとなりました。

本説明会は、道路にかかる土地の所有者とその周辺の方々に対する道路設計及び用地調査の内容を説明する機会であり、同時に、事業を進める上で、地元の理解を得る重要な段階であるといえます。

・開催日時：平成２５年７月１２日（金）午後６時３０分
・開催場所：七戸中央公民館（上北郡七戸町字森ノ上210）
・説明内容：・「天間林道路」の設計内容について
・用地調査の進め方について
・今後の予定について

《 発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門誌、津軽新報社 》

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局　青森河川国道事務所
電話番号：０１７－７３４－４５２１（代表）
副 所 長　大森 祐一（内線 205）
調査第二課長　船水 義一（内線 451）

【青森河川国道事務所 ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ】　http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/

道路ができるまで

1 道路の計画

交通量や混雑状況を調査し、地域に必要な道路について計画します。



2 計画の説明（土地立入了解）

計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。



3 路線測量・地盤調査

道路をつくるため必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



4 道路の設計

測量図面や収集した資料をもとに利用しやすい道路や橋等の設計を行います。



現段階はここです

5 設計の説明

関係する方に道路の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



6 用地巾杭設置

設計に基づき道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



7 用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立合をお願いします。



8 用地価格の交渉（契約・支払い）

用地調査結果をもとに地権者と価格等について交渉を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



9 工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。



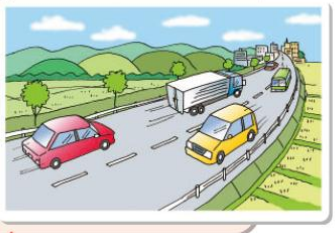
10 工事

設計に基づいて道路や橋をつくります。



11 完成（供用）

計画から工事までいろいろな方の協力によって快適な道路ができあがります。



設計・用地調査説明会　位置図

